

## 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月13日(木) 18:00～18:05（ 5分間）	函館開発建設部 2階会議室	函館開発建設部 総務課長 北野 恵一 総務課長補佐 吉田 鶴亀	全北海道開発局労働組合青年部 函館支部 部長 佐藤 撃 副部長 道下 仁志	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員団体側から 2014年春闘統一要求書を提出する。</li> <li>○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。</li> </ul>

# 全北海道開発局労働組合青年部

## 2014年春闘統一要求書

一 初任給を17万5千円以上に引き上げ、賃金体系の是正を図ること。

二 育児休業給の適用を図り、取得しやすい職場環境を整備すること。

三 次の手当を制度として新設、拡大すること。

① 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。

② 扶養手当を増額し、支給を姻族まで拡大すること。また、被扶養者の金額格差及び年齢制限をなくすこと。

③ 寒冷地手当を増額すること。

④ 住居手当を増額すること。

⑤ 特殊勤務手当を改善し、次の手当について新設すること。

ア) 危険動物手当

イ) 管理交渉手当

### 四 職場改悪につながる行政改革をやめること。

五 慢性的な超過勤務体制を改め、必要な定員を確保するため大幅な増員を実現すること。また、適正な人員配置を行うこと。

六 仕事に必要な旅費の確保と適切な運用を図ること。また、旅費の単価の格差をなくすこと。

七 現在の休暇制度の適切な運用を図れるよう、年次休暇・特別休暇を完全消化できるように職場環境を整備すること。また、次の休暇制度について改善を図ること。

① 介護休暇制度の改善を図ること。

② 看護休暇制度の改善を図ること。また、出産に伴い必要と認められる入院の付

添い等のための休暇を最低二週間に拡大すること。

③ 夏季休暇を五日間に拡大すること。

④ 結婚休暇を最低七日間に拡大すること。また、取得できる期間を結婚後一年間とすること。

⑤ 忌引休暇の血族と姻族の格差をなくし、縮減された日数を元に回復させること。

また、一親等間の日数の差を改善すること。

⑥ 年末・年始休暇を拡大すること。

八

研修にかかる旅行命令を休日にかけないこと。また、研修において休日にかける場合は振替休日を認めること。

九

休日にかかる公務の振替休日については、時間単位での振替を可能とし、移動時間も含めて認めること。

十

- 働きやすい職場環境をつくること。また、福利厚生を充実させること。  
① 一人あたりの職場スペースの拡大を図ること。  
② 職場医療体制の拡充と、家族に対する各種検診を無料で実施すること。  
③ 各種検診の枠を若年層にも拡大すること。

十一

公立産休明け保育所及び学童保育所を拡充すること。

十二

宿舎・独身寮の新・増改築と環境整備を図ること。

- ① 宿舎・独身寮の入居希望者を全員入居させること。  
② 独身寮の経費については、寮生の負担を極力軽減するよう、弾力的な運用を図ること。また、制度政策を改善すること。  
③ 独身寮の管理人を配置すること。  
④ 宿舎における共通部門については、当局の責任において維持・管理を行うこと。  
⑤ 宿舎・独身寮の駐車スペースの確保と整備を図ること。

十三

その他、職場からの要求は誠意をもって解決すること。

以上

一〇一四年三月十三日

函館開発建設部長 渋谷 元 殿

全北海道開発局労働組合青年部函館支  
支部青年部長 佐藤 元

